募集要領

1　概要

埼玉県熊谷市拾六間８３９番地に所在する航空自衛隊熊谷基地において、隊員の利便性を確保するため、展示即売会の出店及び営業を行う業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2　応募資格

⑴ 令和７・８・９年度全省庁統一資格「物品の販売」又は同等の資格を有すること。

⑵ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であるもの。

⑶ 本要領に掲げる事項のほか、仕様書及び国有財産使用許可書に定める条項を遵守できる者であること。

3　設置施設の所在地及び名称

埼玉県熊谷市拾六間８３９番地に所在する航空自衛隊熊谷基地

4　出店期間

令和９年４月１日(木)～令和１０年３月３１日(金)のうち希望する日

5　出店条件

⑴ 設置方法

国有財産法第１８条第６項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

⑵ 使用面積

ア　厚生センター：４．４０㎡（２．０ｍ × ２．２ｍ）

イ　センター駐車場：１９．４４㎡（３．６ｍ × ５．４ｍ）

⑶ その他

詳細は、仕様書のとおり

6　国有財産使用料（１回あたり）

令和８年度国有財産使用料は以下のとおり

⑴　厚生センター　　１，１７１円／㎡（消費税及び地方消費税を除く。）

⑵　センター駐車場　　１，４００円／㎡（消費税及び地方消費税を除く。）

※毎年度見直しを実施する。

7　応募手続等

⑴ 申請書類の提出

ア　申請書類

(ｱ) 申請書（別紙様式１）
出店及び営業を希望する職種に「〇」をつけること。

(ｲ) 主な商品・価格一覧表（別紙様式２、食品取扱業者は食品営業許可証の許可条件を満たしていること。）

(ｳ) 出店希望日時表（別紙様式３）

(ｴ) 業務確約書（別紙様式４）

(ｵ) 役員名簿（別紙様式５）

(ｶ) 戸籍抄本（法人である業者にあっては、登記簿謄本）

(ｷ) 営業経歴書、財務諸表（直近のもの）

(ｸ) 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書
（個人：その３の２、法人：その３の３）※発行後３か月以内のもの。
(ｹ) 会社概要（任意様式、パンフレット可）
(ｺ) 印鑑証明書
(ｻ) 埼玉県の発行した営業許可書の写し（営業所所在地が「県内一円」のもの及び出店申請者又は販売責任者が同一であること。）
(ｼ) 行政財産（建物）の使用許可について（申請）
(ｽ) **誓約書×２**

イ　提出先
〒３６０－８５８０
埼玉県熊谷市拾六間８３９番地
航空自衛隊熊谷基地　第４術科学校業務部業務課厚生班　佐藤・雨宮
０４８－５３２－３５５４（内線：２７６、４７１）

ウ　提出要領
令和８年１０月１６日(月)から同年１１月６日(金)までの間に提出先へ郵送または持参すること。(当日消印有効)
※提出後の申請書類の差し替え、変更、撤回等は原則認めない。
※提出後の申請書類は返却しない。

⑵　応募業者の失格
次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
ア　申請書類が期限を過ぎて提出された場合。
イ　申請書類が募集要領に記載されている事項を満たさない場合。
ウ　申請書類に虚偽の記載があった場合。
エ　申請書類に不備又は不足があった場合。
オ　審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合。
カ　防衛省（防衛省共済組合を含む。）に支払う国有財産使用料（共済組合の場合は管理手数料）及び光熱水料を滞納したことがある又はしている場合。
キ　その他、応募業者として不適当であると認められる行為が確認された場合。

８　業者の選定
申請書類に基づく総合的審査を実施する。
なお、選定結果については、令和８年１１月２７日(金)１２時に、熊谷基地ホームページ及び熊谷基地内掲示板（厚生センター正面入口脇）にて発表することとし、異議を申し立てることはできない。

９　決定業者説明会
選定された業者は、決定業者説明会に参加しなければならない。決定業者説明会に遅刻又は欠席した場合は、設置及び経営を辞退したものとみなす。
⑴ 開催日時
令和８年１２月１４日(月)　１０時
⑵ 開催場所
航空自衛隊熊谷基地厚生センター１階多目的ホール
⑶ 携行品
顔写真付きの公的な身分証明書、募集要項